地方行政サービス改革の取組状況等(平成31年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名		
290009	奈良県		

(1)民間委託

			[参考]
	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	全国(都道府県) 委託率
本庁舎の清掃			100.0%
本庁舎の夜間警備			100.0%
案内•受付			100.0%
電話交換			90.2%
公用車運転			95.7%
学校給食(調理)			97.8%
学校給食(運搬)			100.0%
学校用務員事務			38.1%
水道メーター検針			100.0%
道路維持補修・清掃等			100.0%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%
ホームページ作成・運営			100.0%
調査・集計 ※平成31年4月1日現在におし			100.0%

(2)指定管理者制度等の導入

	公の 施設数	制度導入 施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員 常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	全国(都道府 導入率
体育館	0	0			0		97.2%
競技場 野球場、テニスコート等)	3	2	66.7%	昨年度から引き続き、施設のあり方について総合的に検討を行って いるため。指定管理の導入についても引き続き検討中である。	1	受付、案内やスポーツ教室等のみならず、老朽化が連む施設の維持・管理や施設のあり方検討も含めた総合 的な運営が必要であるため。	93.5%
プール	0	0			0		97.9%
海水浴場	0	0			0		57.1%
宿泊休養施設 (ホテル、国民宿舎等)	2	1	50.0%	令和元年度末までの長期継続契約を締結しているため。なお、運営 も含めあり方について検討中。	1	施設の性質上、アクシデントの発生時等に脂機の変な対応が必要であることから、自治体職員の常粒が必要。	92.91
休養施設 (公衆浴場、海・山の家等)	0	0			0		96.41
キャンプ場等	0	0			0		96.81
全業情報提供施設	4	0	0.0%	・県直営で安定的に運営されることが指定管理者制度の導入による メリットを上回ると考えているため。・県の産業・雇用の現金施設に位置づけており、管理運営について は臨機の変に対応することが必要となることがあるため。	4	・経験豊富な自治体職員を配置することにより訓練指導の質を維持するとともに、県内事業所や市町村との連携協力を図ることができるため。 ・管理連貫については結婚の変に対応することが必要となることがあるため。	53.19
示場施設、見本市施設	0	0			0		97.61
開放型研究施設等	0	0			0		28.6
大規模公園	8	3	37.5%	- エリアの一部に保護所の動物受護センターを併設し、命の大切さを 学習する「いのちの教育」を実践しているため。 ・指定管理者制度を使うことでコスト増が見込まれるため。 ・歴史ある各勝地である景良公園において、おもてなしの対応のため 常勤職員の配置が必要なため、	3	①許認可②施設整備業務3観光振興拠点施設3「Lvのち数有」等の実践による子どもたちの健全育成5法 台に基づくた・選の保護や引取を実施な本集の主要指策として直轄事業を展開 以上の機能を有する施設であるため直営管理が必要。	88.7
公営住宅	43	18	41.9%	耐用単数経過の住戸が大部分であり、入居者の募集を停止している ことから空き家が多く、管理上の創意工夫の余地が小さく、更に、老 析化した住戸は修繕経費が削減で、経費権等も指摘なことから委託 料が削減になるおそれがあり、効率的な業務の実施が困難であるた め。	0		64.01
駐車場	3	0	0.0%	歴史ある名勝地である奈良公園の玄関口において、おもてなしの対 応のため常勤職員の配置が必要なため	3	歴史ある名勝地である奈良公園の玄関口において、おもてなしの対応のため常勤職員の配置が必要なため	87.19
規模霊園、斎場等	0	0			0		100.0
図書館	1	0	0.0%	果行政文書の保管収集を行う県公文書館としての業務を行ってお り、秘匯性の高いものも含む行政情報の管理等を民間事業者の指 定管理者に委ねることは問題であると考えるため。	1	行政文章の保管収集を行う県公文書館的機能を有していることから、行政情報等の満えいを彷ぐため、守秘義 居を負う自治体職員を常駐させ管理することが通切であると考えているため。	12.9
博物館 (新城, 科学館、歴史館、斯物園等)	4	0	0.0%	・文化会館との周辺整備基本計画を策定したが、文化財免掘調査等 に相当な期間を要し、かつ整備の手法や運営方法の検討中である ため。 中中南知地の観光拠点に位置づけられており、臨機必変な対応が 必要なため。	4	・文化会館との周辺整備基本計画を策定したが、文化財発掘調査等に相当な期間を要し、整備の手法や運営 方法を破計中、 ・感飲の勢力方を見直しており、運営体制や運営に係るコストが安定しないため。 ・暴示品・収集物の管理及び企販業等の選問には、零化の学売費が必要である。	50.31
公民館、市民会館	0	0			0		0.09
文化会館	3	0	0.0%	 美術館との周辺整備基本計画を策定したが、文化財免機調査等に相当な期間を要し、かつ整備の手法や運営方法の検討中であるため、施設のあり方について検討中のため、一般投入のありましている場合の形式を指している場合の形式を対している。 	3	- 最終館との周辺整備基本計画を策定したが、文化財衆振調査等に相当な期間を要し、かつ整備の手法や運 常方法の総計中であるため、 - 本部のおけっていて総計中のため、 - 本部のおけっていて総計中のため、 - 市部の可素用、施設登積業務等を行うため常格階質の必要。	92.2
合宿所、研修所等 (青少年の家を含む)	3	2	66.7%	森林を含めた施設全体の魅力向上および管理方針について検討を 進めるため、県直営で運営管理を行っている。	1	施設の性質上、アクシデントの発生時等に指機の変な対応が必要であることから、自治体職員の常駐が必要。	69.2
別養護老人ホーム	0	0			0		100.0
介護支援センター	0	0			0		100.0
祉・保健センター	8	4	50.0%	現在の直営の福祉施設については、県直営で安定的に運営される ことが指定管理者制度の導入によるメリットを上回ると考えているため。	4	経験豊富な自治体職員を配置することにより、業務に適切に対応するため。	72.0
童クラブ、学童館等	0	0			0		86.7







